

道州制のあり方研究会第 11 回会合の概要について

- 1 開催日時：平成 26 年 2 月 17 日（月）10:00～11:30
- 2 場 所：関西広域連合本部事務局大会議室
- 3 出席者：新川座長、山下副座長、北村委員、村上委員
- 4 議 事：道州制のあり方について（最終報告案）（資料：別冊）

ポイント

- 最終報告案を提示。その取りまとめに向け、若干の修正意見があった。
 - ・ 基礎自治体補完型のイメージで、これまで府県が果たしてきた補完機能を道州がどういう形、体制でやるのか示唆できないか。
 - ・ 府県連合型イメージにおける府県連合は一つの完全自治体に近い。残置される府県は、従来の府県と違ったものとなるのではないか。基礎自治体、府県、府県連合と三層になったとしても、役割と責任を分担してそれぞれの責務をしっかりと果たしていけるような自治の仕組みを作っていく。三層になったからといって非効率になるわけではなく、重要なのは効果的・効率的にマネジメントができるかということ。
 - ・ 多様な仕組みから選べるようにすることが分権型統治機構を作る上での基本であり、政策分野や地域の実情によりそれぞれ最適解があるため、それを踏まえて最適な広域自治体のあり方を選んでいくという論理構成にすると分かりやすい。
 - ・ 市町村合併に対する懸念が非常に強いことから、今後の議論においては、平成の市町村合併についての検証をしっかり行った上で進めていく必要があるということを追記すべき。
- 最終報告案の修正については、新川座長に一任取りつけ。次回連合委員会における意見交換等を経て、年度内に取りまとめる予定。

(参考) 主な発言内容

■山下副座長（関西学院大学教授）

- 国が制度設計をし、財源も保障し、ナショナル・ミニマムの維持に責任を負うとすれば、その責任を果たすため国が道州等へ関与するということになる。不必要な国の関与は排除すべきとの観点から留意が必要。
- 資料2のP55の基礎自治体補完型イメージで、これまで府県が果たしてきた補完機能を道州がどういう形、体制でやるのか。想定される行政サービスや自然条件にもよるし、地域的な差異もあるだろう。道州という政府をどういう組織形態にするか、その出先機関を考えるのかともつながってくるので、P60以下で触れてはどうか。補完のあり方も、従前型の道州制でその総合出先機関を作るイメージでなく、これまでに効果的な補完ができる組織形態を柔軟に考えられるということがあっても良い。
- 府県連合型のイメージは、特定の広域的課題だけ担う府県連合から、多種多様な仕事を担う府県連合まで、バリエーションがありうる。それが量的にもう一步進むと、府県がなくなる二層制になるということ。

■北村委員（滋賀大学理事・副学長）

- 市町村合併に対する懸念が非常に強いことから、今後の議論においては、平成の市町村合併についての検証をしっかりと行った上で進めていく必要があるということを追記すべき。
- 資料2のP57の府県連合型イメージについて、地方が三層になったからといって非効率になるわけではなく、重要なのは効果的・効率的にマネジメントができるかということ。広域的な行政と基礎自治体とをつなぐ際の合理性を鑑みると、むしろ府県を残し三層制とするという選択肢もあり得るということ。
- 全国一律ではなく、手挙げ方式で広域政府を設立する場合は、それぞれ機能も異なっていることもあり税源配分や財政調整の仕組みをどうするかという非常に難しい問題がでてくる。

■村上委員（大阪学院大学教授）

- 民間サイドの道州制議論においては、国によるナショナル・ミニマム等に対する財源保障が地方の自立との関係で問題となっているが、今回の報告書ではこうした財源保障の議論についてはあまり踏み込めなかったという印象。

■新川座長（同志社大学大学院教授）

- 多様な選択肢が用意されていて、それをそれぞれの地域が選び取っていくという点が私たちの議論のポイント。同時にそれをなしえる主体、関西広域連合というのが先導的な例になり得るだろうと思っている。
- 資料2のP60「特定の行政分野に重点化したイメージ」については、多様な仕組みから選べるようにすることが分権型統治機構を作る上での基本であり、政策分野や地域の実情によりそれぞれ望ましい意思決定手続があるため、それを踏まえて最適な広域自治体の姿を選んでいくという論理構成にすると分かりやすい。
- 基礎自治体補完型イメージのところ、従来の府県レベルの補完の仕組みを残してはどうかと部分的に書いているが、そのあたりをもう少し充実させる形での記述はできるのではないか。
- 府県連合型イメージにおける府県連合は一つの完全自治体に近い。残置される府県は、従来の府県と違ったものとなるのではないか。
- 府県連合型のポイントは、基礎自治体、府県、府県連合と地方に三層を作ること、そしてそれぞれが役割分担、責任分担をして責務をしっかりと果たしていけるような自治の仕組みを作っていくということ。原則としては市町村優先ということは変わらないが、補完性の原理で広域的な補完を組み立てていったときに、やはり府県連合自体も重要な役割を担う、その役割に対応したガバナンスを持った組織として積極的に位置づけをしていくというイメージを出していければ良い。